

第6章

自治体の環境国際協力戦略についての考察 —北九州市の取組を通じて—

前田 利蔵

はじめに

近年、アジア諸国の経済成長及び都市化の進展は著しく、これは一般に大量のエネルギーや資源の消費とその環境への排出により支えられているといえる。これに伴い、多くの都市において住民生活に密接に関わる水環境や大気質が悪化し、廃棄物の最終処分用地にも事欠くようになってきている。さらに、地球温暖化の進展も顕在化してきており、住民の生活環境保全の役割を担う自治体は、その遠因である温室効果ガス排出量の削減や、それに伴う気候変動による突発的な風水害等への対応も求められてきている。

このような環境問題や気候変動への対策が求められるなか、日本の自治体ができる国際協力にはどのようなものがあるだろうか？ これらは、古くは廃棄物管理や上下水道管理などの資源の有効利用を促進する技術協力であり（現在も需要が大きい）、新規には公共交通を軸とした土地利用計画の策定や見直し、建築物や地域のエネルギー管理システムの導入や再生可能エネルギーの利用促進などのエネルギー政策があげられる。すなわち、自治体レベルでできるこれらの省資源・省エネルギー、かつ低排出促進施策であり、その計画立案、実施、維持管理、評価・モニタリング、住民や企業等の関係者との連携・調整などの管理運営ノウハウだといえる。これは、都市の低炭素化、コンパクト化、スマート化、持続可能な都市づくり、災害に強いまちづくり等の昨今の世界的な要請に沿ったものだといえる。

本章では、これらの自治体が抱える分野ごとの施策やノウハウをどのように国際協力の場で発信していけるか、またそれを通じ、アジア諸国の成長を取り込むため、それをどのようにビジネスにつなげていけるか、主に北九州市の事例を通じて考察する。

第1節 北九州市の環境国際協力の歴史

北九州市の環境国際協力は1980年代に始まり、既に30年以上の歴史がある（表1参照）。これは日本の自治体ではほかに例を見ない長期かつ幅広い実績である。

表 1 北九州市の公害対策と環境国際協力の歴史

年	内容		
	一般・公害関連事項	公害対策に関する事項	環境国際協力に関する事項 (中国・大連市との環境国際協力に関する事項)
1950~60 年代	高度成長期：重化学工業の発展と共に公害問題深刻化（煤煙、廃水による汚染）		
1963 年	5 市合併により北九州市誕生		
1965 年	大規模な工場が林立する洞海湾周辺の城山地区では降下ばいじん量年平均 80 トン／km ² ／月を記録。日本一。多数の喘息患者が発生。		
		戸畑婦人協議会が記録映画「青空が欲しい」を政策	
1966 年	洞海湾の溶存酸素量 0 mg/l を記録し、大腸菌でさえ棲めない「市の海」と呼ばれる。シアン、ヒ素等の有害物質も高濃度に含有。		
1967~2005 年		公共下水道整備（人口普及率 99.8%に）（受益者負担金制度）、1982 年には公共下水道延長 2,000 km を達成	
1968 年		大気汚染防止法施行、騒音規制法施行	
1969 年	日本で初めてのスモッグ警報発令		
		北九州市大気汚染防止連絡協議会設立	
1969~1980 年		紫川堆積汚泥浚渫工事	
1970 年代	資源・エネルギー価格が高騰し、企業は生産工程の効率化及び汚染物質の排出量削減（クリーナープロダクション）を推進		
1970 年		本庁舎内に公害監視センターが完成、衛生局公害対策部設置（20 名）、公共下水処理場が稼働	
1971 年		北九州市公害対策局新設（45 名）、北九州市公害防止条例公布、家庭ごみのポリ袋によるステーション回収を開始、廃棄物焼却工場完成	
1972 年		北九州市公害防止条例施行（指定施設の届出義務、規制基準の遵守義務、違反者への改善命令・罰則規定、法律対象外の小規模施設への規制等）、市内 54 事業所と公害防止協定締結	
1974~75 年		洞海湾浚渫工事（水銀 30 ppm 以上を含む堆積汚泥 35 万 m ³ を除去）	
1973 年	第 1 次石油危機、全国的に不況、鉄鋼業を中心に企業の合理化が進む「鉄冷え」		
1979~83 年		緩衝緑地事業	
1979 年	第 2 次石油危機		
			大連市と友好都市締結
1980 年	臨海部に大規模廃棄物処分場を開設		
			中国・大連市との環境国際協力に関する事項
1981 年			大連市で「公害管理講座」開講（環境国際協力の始まり）
1982 年	「緑の都市賞・内閣総理大臣賞」受賞		
1985 年	経済協力開発機構（OECD）の環境白書において「灰色の街」から「緑の街」へと変貌を遂げた都市として紹介される		
1987 年	「星空の街コンテスト」（環境庁）にて、大気環境が良好な都市として選定		
			KITA「産業環境対策コース」開設
1988 年	北九州ルネッサンス構想		
	「水辺と緑のふれあいの“国際テクノロジー都市”へ」、「あすの産業をはぐくむ		

	国際技術情報都市」、「海にひろがるにぎわいの交流都市」、「未来にひらくアジアの学術・研究都市」	
1989 年	国際協力機構（JICA）九州国際センター開所	
		開発途上国の都市環境対策に関する国際シンポジウム開催（初めての環境国際会議） 「中国・北九州生産管理セミナー訪中団」を派遣
1990 年	国連環境計画（UNEP）から「グローバル 500」受賞	
1991 年	北九州市国際政策推進大綱	
1992 年	リオ・サミットにて国連自治体表彰を受賞	
		KITA 環境協力センター発足（市職員 6 名を派遣）
1993 年		大連市で「北九州・大連技術交流セミナー」を開催 大連市から行政研修員受入れ開始（2002 年まで）
1996 年		日中友好環境保全センター（北京市）開所、市職員派遣 JICA「大連市環境モデル地区整備計画開発調査」に参画（2000 年まで）
1997 年	「エコタウン」（静脈産業集積工業団地、経済産業省）の認定	
		「アジア環境協力都市会議」を開催（東南アジア 4 カ国 6 都市を含むアジア環境協力都市ネットワークを設立）
1999 年	財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）北九州事務所を開設	
2000 年		環境局に環境国際協力室を設置 第 4 回「国連 ESCAP 環境大臣会合」を開催、「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が採択
2001 年		北九州環境基本条例施行（環境国際協力を条例で位置付） 大連市が「国連環境計画（UNEP）「グローバル 500」受賞
2002 年	ヨハネスブルグ・サミットにて「地球サミット 2002 持続可能な開発賞」を受賞	
2004 年		「東アジア（環黄海）経済交流推進機構」の創設、第 1 回環境部会の開催
2005 年		市内環境関連企業 3 社が中国へ進出
2008 年	「環境モデル都市」（内閣官房地域活性化統合事務局）に選定	
2010 年		「アジア低炭素化センター」を開設 「次世代エネルギー・社会システム実証地域」（経済産業省）に採択、北九州市東田地区をモデル地区に
2011 年	OECD「グリーン成長モデル都市」に選定 「環境未来都市」（内閣官房地域活性化統合事務局）に選定 「グリーンアジア国際戦略総合特区」に指定	

参照：

北九州市環境局環境国際戦略課ホームページ www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/kan-kokusai.html

「北九州エコタウン事業」北九州市環境局環境未来都市推進室 2011 年 12 月

「グリーンアジア国際戦略総合特区 構想について」2011 年 9 月 福岡県・北九州市・福岡市

「アジアの低炭素化に向けた北九州市の取組み」2012 年 北九州市アジア低炭素化センター

「北九州市公害対策史 解析編」1998 年 10 月 北九州市

表 1 に基づき、その歴史を整理すると、1) 1950～60 年代の高度成長期における重化学工業の発展に伴う公害問題があり、2) 60～70 年代にその対策を実施し、環境改善を

達成し、3) 80年代にその知見を環境国際協力という形で対外発信を始め、その実績が国内外で認められ、4) 2000年代以降、他都市のお手本となる「環境モデル都市」、「環境未来都市」、「スマートシティ」等を選定され、併行して、アジアへの環境ビジネスの展開を目指すという流れである。

1. 研修受入れから都市間協力へ

環境国際協力の先駆けとなったのは1980年に市内企業を中心に設立された北九州国際技術協力協会（KITA）である。KITAは60~70年代の公害対策で蓄積された排煙・廃水処理技術や、70年代の石油危機による資源・エネルギー価格高騰に対処するための省資源・省エネルギー（クリーナープロダクション）技術を途上国諸国に発信することを目的の一つに設立された。1987年に産業環境対策の研修コースを開始し、1989年に近隣に開所した国際協力機構（JICA）九州国際センターと連携し、1992年には市職員を派遣したKITA環境協力センターも発足し、それ以降、廃棄物管理や排水処理等を含む様々な研修コースが加わり、これまで延べ6,000人以上の研修員を受け入れてきた。このように、市内企業と行政が協力し、JICAとも連携し、公害克服により蓄積された企業の環境技術や行政の環境管理ノウハウを教材とし、それを発信してきたのが北九州市の国際協力の特徴といえる。

都市間協力という点では、中国・大連市と1979年に友好都市締結をし、80~90年代にかけて技術交流セミナーや専門家の派遣、研修員の受入れ等を進め、同市職員の環境管理能力の向上や大気質環境の改善に貢献した。カンボジア・プノンペン市とは1999年から上水道管理技術向上のための協力を進め、同市の無収水率の向上に大きく寄与し、その貢献が認められ、同国9都市における上水道計画策定支援業務の実施につなげている。インドネシア・スラバヤ市では2002年に廃棄物管理計画策定のための基礎調査を実施し、その結果を受け、同市との協力のもと、住民主体の生ごみ堆肥化や分別促進事業を実施し、同市の廃棄物処分量30%の削減に貢献した。その他にも、1997年に東南アジア4ヵ国6都市を含む「アジア環境協力都市ネットワーク」を設立し、2000年に国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)のもとアジア諸都市間の環境協力を促す「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」を開始し、2004年に日中韓の環黄海10都市を含む「東アジア経済交流推進機構」の創設に寄与するなど、様々なプラットフォームを通じ環境国際協力を展開している。

2. エコタウンとスマートコミュニティ

市内に目を転じると、1997年に経済産業省から日本初のエコタウン（静脈産業集積工業団地）の認定を受け、これにより企業間の資源循環や一般廃棄物のリサイクルを促進し、リサイクル産業を育成し、これが1,300人以上の雇用を創出した。その取組を説

明するエコタウンセンターは市内外から年間 20,000 人以上の視察者を受け入れており、市民の環境教育施設だけでなく海外研修員の必須の視察先となっている。

2010 年には東田地区が経済産業省により「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に採択され、域内 120 ヘクタールの分散型電源による電力供給網及び住宅・商業施設等へのスマートメーター導入によるエネルギーの需給調整をする地域節電所の運営、太陽光発電などの再生可能エネルギーと蓄電池利用との統合、工場副産物である水素の利用等、域内の統合的なエネルギー管理の実証実験を進めている。同地区はスマートコミュニティや低炭素都市を実証する新たなモデルとして、国内外から多くの視察者を受け入れている。

3. 「環境モデル都市」の選定からアジアへの展開

北九州市は 2008 年に、2050 年までに 2005 年比で市内の温室効果ガス排出量の 50% 削減、またアジア諸国において同 150%削減することを宣言し、それが評価され、内閣官房地域活性化統合事務局が運営する「環境モデル都市」の一つに選定された。その目標達成のため、2010 年に「アジア低炭素化センター」を設立し、環境国際協力だけでなく、市内企業のアジア諸国への環境ビジネス展開を支援すべく、経済産業省、環境省、外務省、JICA、日本貿易振興機構（JETRO）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等から事業化可能性（F/S）調査資金を取得し、数多くのプロジェクトを実施している。これらの企業には、(株) 安川電機、TOTO (株)、日本磁力選鉱 (株)、(株) 新菱、新日鐵エンジニアリング (株)、(株) 西原商事などが含まれる。また、市の独自予算を利用し、「中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業」も実施しており、市内の (株) 豊光社、(株) フジコー、小倉合成工業 (株)、(株) セパシグマなどの中小企業の海外展開も支援している。

さらに、2012 年には環境だけでなく経済や社会の持続性も考慮した「環境未来都市」と、アジア進出を国が後押しする「グリーンアジア国際戦略総合特区」（福岡県と福岡市と共同）にも選定され、国からの政策的・資金的な支援が期待できるようになった。また、世界的には経済開発協力機構（OCED）により「グリーン成長モデル都市」に選定され、対外的な評価も得ている。

4. 北九州市のアジア展開戦略

このように、北九州市の環境国際協力の活動をアジア展開戦略として俯瞰してみると、公害克服の経験の発信、それをベースにした都市間協力の推進、資源循環（エコタウン）と地域エネルギー管理（東田スマートコミュニティ）モデルの構築、低炭素化の推進（環境モデル都市）、関連省庁・機関からの資金取得による市内企業のアジア展開支援と、一つの流れになっていることが分かる。このとき注意が必要なのは、いきなり市内企業

のアジア展開支援が始まっているのではなく、それまでには数多くの布石があり、往々にして市内企業の進出は北九州市と協力関係にある都市へのアプローチが中心になっているという点である。

すなわち、北九州市と相手側都市の環境協力が最初にあり、相手側都市の職員を研修で受入れ、北九州市職員や企業の技術者を専門家として派遣し、お互いの信頼関係を醸成し、そういった地均しの後、企業の進出につなげている。言い換えると、企業の持つ技術を展開する前に、その技術の効果を研修等の機会を通じ紹介し、理解してもらい、その運用に必要な制度や実施体制を伝え、さらにその構築や運用を現地で支援するというきめ細かいサービスを提供することで、企業の進出を支援している。

第2節 途上国諸都市で求められている自治体のノウハウ

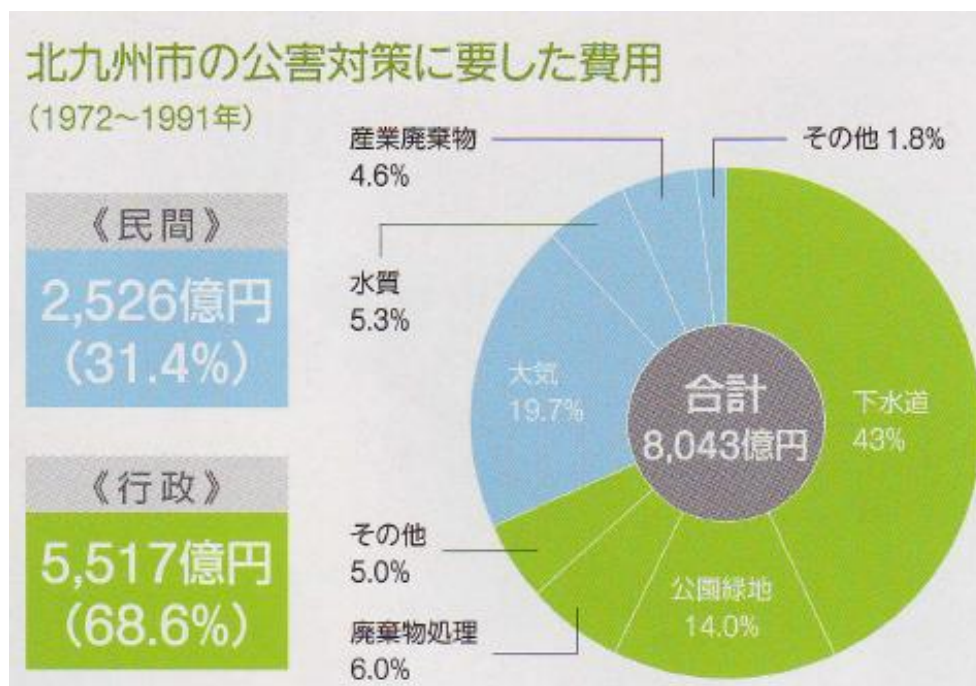
前節の北九州市の事例でみたように、企業のアジア進出を支えるには、その環境技術の売込みだけでなく、相手側自治体がそれを受け入れ、管理運営するための制度や実施体制づくりを支援することが効果的なアプローチの一つといえる。それでは、それは具体的にどのような内容なのだろうか？

環境改善または低炭素化の支援という切り口で考えた場合、対象分野は、上下水道の整備、廃棄物管理、交通・都市計画の策定、エネルギー管理、公園・緑地管理、防災・減災、環境教育など多岐にわたる。そして、それらの分野も、計画策定やそのためのデータ管理、施設の設計・発注・建設・操作・維持管理・修理・更新、さらに料金徴収による運営、それを可能にする制度や規制の制定など、様々な要素がある。そしてその多くのノウハウが自治体に属していることが分かる。

ここで、環境改善コストと適正な技術レベルについても考察しておきたい。参考として、北九州市の公害対策に要した費用を図1に示す。これから分かるように、環境改善には1972年から1991年のおよそ20年間に官民合せて8,000億円以上の資金を投入しており、単純に20年で割ると年間400億円の支出といえる。北九州市の人口はおよそ100万人前後で推移しているため、これを100万人で割ると、単純に一人当たりの負担は年間4万円となる。要するに、結果的に公害対策には年間一人当たり4万円、20年では80万円の負担を必要としており、このようなコストのかかる回り道は避け、最初から公害を発生しない生産方式、すなわち省資源・省エネで汚染排出物が少ないクリーナープロダクション技術を採用するほうが得策ということがいえる。また、企業によるそのような環境技術の採用を促進するため、自治体は排煙・廃水等の環境モニタリングを実施し、違反者への改善命令や罰則規定を強化したり、それを規定する法制度やモニタリング体制を整備したり、省資源・省エネ技術導入の設備投資に補助や税優遇策を付与し

たりといった施策の実施が求められ、都市間協力ではそのような面での支援が有効といえる。

図1 北九州市の公害対策に要した費用



出所：「ECO で世界に環をむすぶ、北九州市の環境国際協力」北九州市環境局

一般に、途上国諸都市で必要とされるのはインフラや設備、技術だけでなく、その運営ノウハウ、すなわち機材の高効率運転のための維持管理、施設設計や計画策定のためのデータ管理、料金徴収等を含む財務管理、そのための住民合意の形成、さらに汚染者負担の原則を織り込んだ法制度の整備、関連企業と連携し法基準を遵守させること、環境技術の研究開発促進など多岐にわたる。これらの多くのノウハウは自治体に属し、これを適宜、都市間協力を通じ途上国諸都市に浸透することで、企業の環境技術の移転を支援することができる。

図1においても一つ示唆できるのは、適正な技術レベルという点である。たとえば、同図の下水道整備に係った費用をみると、20年間でおよそ3,400億円になり、これを100万人の人口で割ると一人当りの負担は約34万円、すなわち設備投資に年間一人当たり1.7万円、1世帯を4人家族とすると年間約7万円の負担となる。これにさらに月々の下水処理料金が上乗せされる。もちろん設備投資資金の多くは国や自治体が負担するが、要するに、これだけの設備を建設し、維持管理するにはそれだけの財政的負担が必要ということで、それが社会・経済的に受容できるかという点が大きな課題となる。したがって、途上国においてはその経済規模で設備を建設・維持管理できる簡易で安価な

システムが求められており、日本の経験を押し付けるのではなく、現地の条件に適したオプションを提示する必要があるといえる。

第3節 環境国際協力をいかにビジネスにつなげていくか？

1. 都市間協力という切り口の有効性

一般に、急激な都市化の進展しているアジア諸都市において、大気質や水質管理、廃棄物管理、公園・緑地保全などの住民生活に密接に関わる環境改善、さらに都市活動による温室効果ガス排出量削減を進めるための交通やエネルギー分野などの低炭素化を進める上で、その行政を担う自治体職員の役割は大きく、その能力開発の余地は大きいといえる。逆にいうと、アジア諸都市の低炭素化、スマート化、また持続可能で災害に強いまちづくりを進めていくうえで、自治体職員の計画・実施能力の向上は必要不可欠である。

ここで、自治体職員の能力向上には、同様の課題を抱えそれに対処してきたほかの自治体の実践的な知識から直接教えを受けるピア・ラーニング（Peer-learning）が最も効果的といえる。都市間協力とは、すなわちそういった自治体の保有する知見の共有・伝達手段であり、それを長期的に実施することで、お互いの信頼関係を形成することができる。知見の効果的な伝達には、経済レベルや技術レベルなど、相手側の実情に合ったものが求められ、過去の教訓や判断基準などを年代別にさかのぼって整理するなど、情報の出し手側にも伝える「技術力」が求められる。このような伝える技術力は長期的な経験を通じて蓄積されるものであり、そういう意味でも、北九州市のように30年にもわたる研修受入れや都市間協力の実践経験は、市の貴重な資産になっているといえる。

参考として、実務者レベルの直接的な相互学習で成果を上げている都市間協力には、C40 世界大都市気候先導グループと米国国際開発庁（USAID）の実施しているウォーターリンクス（WaterLinks）の事例があげられる。C40 はロンドン、ニューヨーク、東京、バンコク、ジャカルタなどの世界の大都市間を連携させ、効果的な気候変動対策について情報共有するネットワークであるが、この特徴は首長によるリーダーシップとコミットメント、そして実務者レベルでの具体的な施策についての情報交換である。すなわち、首長の方針にぶれがないため、部下は惑うことなく方向性を決められ、同様の課題や条件を抱える他都市の担当者から直接、必要な情報を入手できるという構成になっている。ウォーターリンクスは都市間の上下水道局や水道公社等を連携させ、先進的な事業者から経営改善の必要な事業者への技術移転や専門家による指導並びに研修受入れ等を促進し、これまで60以上の事業者間の協力を仲介してきている（前田[2012]）。このプログラムの特徴も水供給のための同様の設備や目的をもつ事業者間を連携させ、実務者レ

ベルでの管理運営ノウハウの伝授を促進している点である。

2. 自治体間の長期的な関係性の構築

アジアへの環境ビジネス展開は、いきなりビジネスから入り、相手側に警戒感を抱かすよりも、このような都市間協力というソフトな切り口から入り、まずは良好な関係性を築くことが妥当なアプローチといえる¹。

北九州市の環境国際協力で目に見える効果を上げた中国・大連市の大気質改善、カンボジア・プノンペン市の上水道無収水率の改善、そしてインドネシア・スラバヤ市の廃棄物発生量の削減のいずれもが、10年以上の長期にわたる関係性の構築が下支えとなっている。これらの都市から北九州市に研修に訪れた市職員、また反対に北九州市から現地に専門家として派遣された市職員の数及びその頻度は多く、それが両都市間の信頼関係構築の土壌となっている。

北九州市はこれらの都市において追加的な調査案件を立ち上げ、それに市内企業を参画させたりしているが、これは既にこのような信頼関係が築かれているため、相手側に「北九州市はへんなものを売りつけないだろう」という安心感を与え、企業参入のハードルを下げる働きをしているといえる。企業としても、このような関係性を利用し、相手側都市の市長や主要部局の担当者に直接話ができるというメリットがある。

北九州市の都市間協力について一つ付記しておく、大連市、プノンペン市、スラバヤ市等とは長期的な関係性を築き大きな成果を上げることができたが、それ以外に協力関係にあった都市では、これといった成果を上げられなかったり、関係性が長続きしなかったりしたものも多くあるという点である。これは自治体間の相性のようなものといえるかもしれない。すなわち、お互いが連携のメリットを見出せば関係は長続きするし、そうでないと希薄になる。都市間協力といっても還元すれば人と人との関係性なので、相性が合わないと長続きしない。人のつながりを大切にしつつ、実りの得られそうな都市を見極め、そこに限られた人的・資金的資源を集中する戦略が必要となる。

3. 需要と供給をつなぐ役割

北九州市の市内企業による環境ビジネスのアジア進出を支えているのは、主に2010年に設立されたアジア低炭素化センターである（上下水道分野については上下水道局がビジネス展開支援をしている）。アジア低炭素化センターの構成員は北九州市、KITA、地球環境戦略研究機関北九州アーバンセンターの3者であるが、このうち主力となって

¹ これは政府開発援助（ODA）案件にも当てはまるかもしれない。すなわち、ODAで整備した施設、たとえば焼却炉、堆肥化施設、下水処理場などが、運転コストが高い、維持管理に必要な資材を入手できない、計画通りの料金徴収ができない等の理由で稼働していないケースが散見されるが、こういった案件形成や実施段階に自治体間協力という要素を加えることで、施設整備だけでなく、実務者間の長期的な関係性を前提とした施設の効率的な維持管理が期待できる。

いるのは北九州市職員で、これは環境局をはじめ様々な部局から集められた 20 名程度から成っている。このスタッフが市内企業と連携し、先述した省庁等の案件形成調査費を取得しており、過去 3 年で手掛けたプロジェクト数は 20 以上になる。これらのプロジェクトと並行し、JICA 草の根協力事業や自治体国際化協会（CLAIR）の資金等を活用し、研修員受入れや専門家の派遣等を補完的に実施している。

したがって、アジア低炭素化センターは、企業による事業化可能性調査の資金取得や実施支援だけでなく、自治体間連携の枠組みを利用し相手自治体と折衝し、人材交流を促し、さらに相手側職員の管理運営能力向上のための支援まで、包括的なサポートをしている。これは、いわば企業のアジア進出を支援する商社や銀行の業務を兼ねているようなものであり、それを特に報酬を要求せず（市財政で負担し）実施しているようなもので、端的に労多くして儲からないので、行政でなければならない仕事ともいえる。換言すると、独自に営業できる大企業はさておき、中小企業のアジア展開を支援するにはこのような支援が必要で、それをワンストップセンター的に提供する部署を立ち上げたところが北九州市の先進性を示しているといえる。

新たな市場を開拓する上で、現地に乗り込み技術やサービスを売り込む「訪問販売型」も一案だが、研修などで視察者を幅広く受入れ、実際に様々な技術やシステムを包括的に見比べてもらう「ショーケース型」も有力な手段である。北九州市はこのような研修受入れも積極的に進めており、エコタウンや東田スマートコミュニティなどの「ショーケース」の整備も進め、ファンを増やす努力を続けているといえる。

4. 自治体がどこまでやる必要があるのか？

ここで、はたして自治体はそこまで支援する必要があるのか、また北九州市はどうしてそこまでやるのか、といった疑問が生じるが、北九州市としては、そこまでしないと中小企業のアジア進出はなかなかできないと割り切っているため、その活動は明快である。これは市内の産業が大きく製造業に依存し、内需期待の先行きが見えず、アジア進出をしないと生き残れないという危機感を反映しているともいえる。

それでははたしてその他の自治体はそこまで割り切れるかということになるが、実際、費用対効果の見えにくい国際協力にそこまで人的・資金的資源を投入できないというのが正直なところではないだろうか。

ここでは、地方自治体による国際協力の役割と制約を法制度の観点から整理している「北九州市公害対策史 解析編」（1998 年 10 月）の「第 4 章 国際協力」を引用する。

すなわち、環境基本法では、「地球環境保全等に関する国際協力を推進する上で地方公共団体が果たす役割の重要性」（第 43 条）が認識されており、その環境基本計画に「地方公共団体が培ってきた環境の保全に関する知見を活かした協力」を推進し、「地球環境保全等に関する国際協力の実効性を向上させる」ために、政府は「地方公共団体の自

主的な取組を支援する」ことと規定している。また、ODA 大綱も「我が国の地方公共団体（中略）との適切な連携・協調を図る」こととしている。ところが、地方自治法では、地方公共団体が処理すべき事項（第二条）に国際交流や協力に係る事項は含まれていない。したがって、「首長の指導力が発揮されないと国際協力を展開することは容易ではない」（藤倉[1998]）。

北九州市の対外支援の拠り所となっているのは、1991 年度より 5 年ごとに国際政策方針を定めている「北九州市国際政策推進大綱」で、そのなかで最新の 2011 年度には「アジアにおける北九州市」という位置付けや、「世界の環境首都」と「アジアの技術首都」の 2 つの都市ブランドの構築を目指すことを明確にしている。また、2008 年に選定された環境モデル都市の目標にも、2050 年までに市内温室効果ガス排出量の 150%（2005 年比）をアジア地域で削減すると明記しており、そのために積極的に市内企業の環境技術のアジア展開を促進し、それによる温室効果ガス排出量の削減効果を定量化することになっている。これはすなわち我が国が推進する二国間オフセット・クレジット制度を先取りするもので、今後、このような自治体レベルの先進的な取組を拡大し、複製するような国の支援が期待される。

おわりに

アジアの経済成長を取り込むには、または日本が得意とする環境技術やその管理システムをアジア諸都市に売り込んで行くには、まずは地道な自治体間協力から始め、お互いの信頼関係を醸成し、そのなかで相手側の課題解決に貢献できるビジネスシーズを発掘し、その採用を提案していくという段階を踏んだアプローチが有効と考えられる。また、その際、技術やシステムを単品で移転するのではなく、その管理運営ノウハウや、その普及に必要な法制度や料金制度の制定、そのための企業や市民との合意形成手法などを包括的に提供することが望ましい。これらのノウハウは一般に自治体に蓄積されているため、自治体間協力の枠組みを利用し、国内研修の実施や専門家の派遣などを通じ、相手側自治体職員の理解度を高め、新たな技術やシステムの受容性を高めていくことになる。そのためには息の長い協力が必要で、それを通じ、お互いの信頼関係が深まり、新たな協力案件形成につながるという好循環を生むことが望ましい。

そこまでの関係性を築くことができれば企業進出のハードルも下がり、企業の技術やシステムを受入れ、その定着や効果の発現が期待できるようになる。企業のアジア進出、特に中小企業の進出に関しては、そのような行政による手厚い支援と、相手自治体側への側面支援が必要といえる。

参考文献

- 藤倉 良 [1998]「国際協力」『北九州市公害対策解析編』北九州市
- 前田 利蔵 [2012]「IGES 白書 IV」『環境管理能力向上のための都市間ネットワーク：根とワーク機能により地域の取り組みを強化する方策とは』IGES
- 北九州市環境局環境国際戦略課ホームページ
www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/kan-kokusai.html
- 「北九州エコタウン事業」北九州市環境局環境未来都市推進室 2011 年 12 月
- 「グリーンアジア国際戦略総合特区 構想について」2011 年 9 月 福岡県・北九州市・福岡市
- 「アジアの低炭素化に向けた北九州市の取組み」2012 年 北九州市アジア低炭素化センター
- 「北九州市公害対策史 解析編」1998 年 10 月 北九州市
- 「北九州市国際政策推進大綱」2011 年 北九州市
- 「ECO で世界に環をむすぶ、北九州市の環境国際協力」北九州市環境局